

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2021年1月21日(木)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年1月21日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【地下水ドレン集水設備「ウェル揚水ピットA 水位高高」警報の発生頻発について】 当直員が、地下水ドレン集水設備「ウェル揚水ピットA 水位高高」の警報が発生し、クリアしたことを確認。 その後、同警報の発生とクリアが頻発。 警報の発生状況により、当該設備の水位計リレーユニットの故障が考えられたことから、予備品と交換し、同警報の頻発停止を確認。	GⅢ	1月14日
2	【非常用窒素ガス分離装置の除湿装置ドレントラップの亀裂について】 当直員が、非常用窒素ガス分離装置の定例試験準備時に、除湿装置ドレントラップから微少の空気漏れを確認。 その後、当該ドレントラップを点検したところ、凝縮水を溜める容器に亀裂があることを確認。 当該ドレントラップからの空気漏れは微少のため、非常用窒素ガス分離装置については、定例試験を行い、運転状態および性能に問題がないことを確認。 当該ドレントラップを交換し、動作良好であることを確認。 今後、原因調査および再発防止対策を検討。	GⅢ	1月18日
3	【既設多核種除去設備(C) 吸着塔16C出口配管つまりについて】 協力企業作業員が、既設多核種除去設備(C)点検終了に伴い、吸着塔16Cの下流側から当該設備の水張作業を行っていたところ水張が出来ないことを確認。 吸着塔出口配管のサンプリング弁を開操作したところ、吸着材が多量に排出されたことを確認。 通常、吸着塔の出口側に吸着材は流れないが、何らかの原因で吸着材が流出し、出口配管を閉塞させたと推定。 当該吸着塔16Cをバイパスして運転可能。 今後、原因調査および再発防止対策を検討。	GⅢ	1月16日
4	【凝集沈殿除染装置(AREVA)ろ過水供給ポンプ下部の亀裂からの連続滴下について】 当直員が、パトロール時に、凝集沈殿除染装置(AREVA)ろ過水供給ポンプ下部に亀裂および、亀裂部からのろ過水の連続滴下を確認。 当該ポンプの前後弁について全閉操作を行い、滴下は停止。 予備機があるため、ろ過水の供給には影響なし。 今後、ポンプの交換を予定。	GⅢ	1月18日